

## トリミング利用規約

トリミングサロン ライフパートナー(以下、「乙」という。)の提供するトリミングサービスおよびお手入れサービス(以下、「サービス」という。)の利用規約(以下、「本規約」という。)を以下のとおりとし、契約者(以下、「甲」という。)は署名により本規約の全てに同意したものとします。

### 第1条 (サービスの提供拒否)

- サービス提供日から起算して過去1年以内に、混合ワクチン(5種以上)、狂犬病ワクチンを未接種の場合。接種証明の(コピー可)の提示がない場合。また、各接種から2週間経過していない場合。
- ノミ・ダニ等の寄生虫が多数寄生している場合。予防・駆除をしていない場合。
- 現在、動物病院等で治療中、または動物病院等に通院中、伝染病に感染していると思われる、内部外部寄生虫に感染している場合。
- 生後6ヶ月未満の仔犬、10歳以上の高齢犬。
- 噛み癖、吠え癖、衛生状態が劣悪などでサービス提供が困難であると本店が判断した場合。
- 料金表に記載のない犬種。

### 第2条 (時間)

- おあずかり、お迎えの時間は原則午前10時から午後6時の営業時間内の対応となります。
- サービスは予約制であり、予約がない場合はご利用をお断りする場合があります。
- 甲はサービス利用日時をあらかじめ乙に申告するものとし、サービス利用日時を変更する場合は本店に連絡するものとします。
- 予約の状況等により、サービスの当日利用は原則お断りさせていただきます。

### 第3条 (料金)

- 料金は全額前払いとし、お支払い頂きましたサービス料金につきましては、キャンセル等いかなる場合においても返金に応じることは出来ません。
- 甲が営業時間外にお迎えをご希望され、乙が可能な場合相談に応じますが別途特別料金(¥550/時間)が発生します。
- おあずかりの犬の体力、心身に負担がかかりすぎ、これ以上のサービスは行なわないほうがよいと乙が判断した場合、途中でサービスを終了することがありますが正規の料金は発生します。

### 第4条 (責任範囲)

- 異常が感じられた場合は乙の判断により、甲へご連絡の上、乙が指定する動物病院での診療を行います。但し、緊急を要する場合、記載の連絡先に連絡が取れない場合は、乙の判断で必要な対応を行うものとし、かかる緊急時の対応に関して乙は一切の責任から免責されるものとします。費用等はおお客様の負担となります。
- 万が一の突発事故(不慮の事故、高齢による、持病の悪化、特異体質、過度にストレスを感じてしまう犬・猫、興奮性が異常に高い犬・猫)に基づく発病、怪我、逃亡、死亡等が起こった場合には、損害賠償、慰謝料等の請求には一切応じかねます。天災における死亡、負傷、逃亡につきましても一切の責任を負いかねます。
- サービス利用後1～2日は安静にお願い致します。体調の急変や死に至る場合、本店ではその責任を一切負いかねます。

### 第5条 (合意管轄)

本規約に関する訴訟は、本店の本社が所在する地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

### 第6条 (別途協議)

本規約に定めのない事項の場合、甲及び乙で協議の上解決します。

甲は上記、規約事項を承諾し署名いたします。

|       |          |         |          |
|-------|----------|---------|----------|
| 氏名    | 様        | ペットのお名前 |          |
| 住所    |          | 緊急連絡先   |          |
| お預り日時 | 令和 年 日 時 | お迎え日時   | 令和 年 日 時 |
| 注意事項  |          |         |          |